

(社)日本原子力学会
第32回倫理委員会議事要旨

日 時 H19.5.21(月)13:30~17:10
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 北村、大場、班目、安濃田、小澤、鐘ヶ江、作田、谷、辻、鳥飼、中安、
萩原、三好(13名)
志賀松(傍聴者)

配布資料

- 資料 32 - 1 第 31 回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 32 - 2 日本原子力学会倫理規程(改訂案)
- 資料 32 - 3 各電力会社の原子力発電に係る不正・不適切事例発表に際しての提言
- 資料 32 - 4 「関西電力(株)美浜発電所3号機二次系配管破損事故に関する見解」へのフォローについて
- 資料 32 - 5 第8回「原子力に関する倫理研究会」開催ご案内(案)
- 資料 32 - 6 2007年春の年会委員会合同セッション「学会活動に関わる倫理」の報告
- 資料 32 - 7 2007年秋の大会企画セッション提案書
- 資料 32 - 8 倫理委員会ホームページリニューアルについて
- 参考資料 32 - 1 原子力学会理事会運営ボード 20070507 議事録(案)

議事

1. 資料 32 - 1 の前回議事要旨を確認した。
2. 班目幹事より資料 32 - 2 を用いて倫理規程改訂の現状の報告があった。行動の手引の労働安全関係の条文の表題は「労働安全の確保」とすることとした。これで改訂案が固まったので、資料 32 - 2 の改訂理由をメールによる意見交換で確認した後、7月末日までの公衆審査に掛けることとした。
3. 班目幹事より資料 32 - 3 を用いてホームページにより発信した「各電力会社の原子力発電に係る不正・不適切事例発表に際しての提言」の紹介があった。今後は委員会として「倫理面からの検討」を進めることとし、その座標のスケールは重いほうから、不正行為ないし不適切な行為との認識がありながら組織ぐるみで隠蔽等を行ったもの、不正行為ないし不適切な行為という認識がありながら現場(課レベル)の判断で隠蔽等を行ったもの、不適切な行為かもしれないとの認識がありながら行ったもの(日常茶飯事化していたものを含む)、不適切な行為との認識すらないまま行ったもの、まったくのうっかりミスであるもの、あるいはやむをえない事情で行ってしまったもの、とすることとした。「再発防止面からの検討」については平成14年以降の事例を分析し評価することで進

めることとした。「安全面からの検討」はほとんどが0マイナスレベルになるかもしれないが、当面 INES の指標を用いることとした。まずは電力会社に自己評価してもらい、それを倫理委員会でヒアリングするという手順を進めることとした。すべての事案を自己評価してもらうのではなく、あくまで代表的なものの評価とし、できれば全容がつかめる程度の数の評価を目指すこととした。ヒアリングの対象として、東京電力、日本原子力発電のほか、中国電力にも参加を呼びかけることとした。また今後の勉強の意味で日本原燃にもヒアリングの場への参加呼びかけることとした。タスクメンバーは大場、鐘ヶ江、谷、鳥飼、萩原、班目、三好の各委員とし、リーダーは班目幹事が努めることになった。

4 . 大場副委員長より資料 32 - 4 を用いて、美浜事故に対する見解のフォローについての提案があった。現地調査は7月に実施することとし、調査内容は基本的にはかつて東京電力に対し実施したものと同様のものとする事とした。質問項目等については大場副委員長が原案を作り、全委員がそれに対しコメントすることとした。調査参加者は全行程に参加可能な委員ということ为原则に選ぶこととした。

5 . 萩原委員より資料 32 - 5 を用いて第 8 回「原子力に関する倫理研究会」開催案の説明があった。参加費 5000 円とし、本年 7 月 25 日に東京大学生産技術研究所で実施することとした。なお、うっかりするとやってしまうような事例についてディスカッションするだけでなく、明らかに倫理的でないことが明白な事例について再発防止対策をディスカッションしてもらうことも考えられるとの意見があった。グループごとに違う事例研究する方法と、事例をその進展のステージごとに区切ってディスカッションする方法があるとの意見も出た。また、委員会活動の報告では議事 3 で検討した不正・不適切事例の分析を実施中であることの紹介もするのでその時間を長くし、倫理規程改訂状況説明の時間は短くすることとした。さらなる詳細は担当の萩原委員、矢野委員で決めていただくこととした。ほかに、参加者を増やす方策について意見交換があり、今後は各社の倫理意識向上のための取組状況紹介の場にするなどして関心を喚起したらどうかという提案があった。

6 . 鳥飼委員より資料 32 - 6 を用いて 2007 年春の年会委員会合同セッションの報告があった。関連して班目幹事より参考資料 32 - 1 を用いて、理事会運営ボードにおいて理事会から編集委員会に「執筆者が守るべき倫理綱領」の整備が要請されることが決まった旨が報告された。

7 . 班目幹事より資料 32 - 7 を用いて 2007 年秋の大会倫理委員会企画セッションに関する説明があった。原子力分野での不正・不適切事例をテーマとし、「最近多くの事例が明らかにされたその背景説明」、「倫理委員会が調べた東電・関電の意識改革状況報告」、議事 3 で検討した「不正・不適切事例の分析の結果の報告」を行うことを確認した。「不正・不適切事例の分析の結果の報告」は鳥飼委員にお願いすることとなった。

8 . 大場副委員長より資料 32 - 8 を用いて倫理委員会ホームページのリニューアル状況に関する説明があった。費用として初期投資に 50 万円近くかかるかもしれないが、繰越金をあてることとした。内容について意見があれば大場副委員長に連絡することとした。

- 9 . 7月 6 日の安全工学シンポジウム「技術者倫理」で原子力学会の取組みを大場副委員長が紹介することが報告された。
- 10 . 萩原委員より、「経営倫理」という雑誌に大場副委員長や作田委員が執筆することになった旨の紹介があった。
- 11 . 次回は7月25日の朝10時から第8回「原子力に関する倫理研究会」の会場（東京大学生産技術研究所）で開催することとした。